

札幌市の国保料学習会

支払いやすい国保料の実現 めざして運動を進めよう



札幌市中央区
南1条西14丁目
TEL281-2808
FAX281-2832
Eメール
info@tyu-min.com
ホームページ
http://www.tyu-min.com



▲話を聞く参加者の皆さん

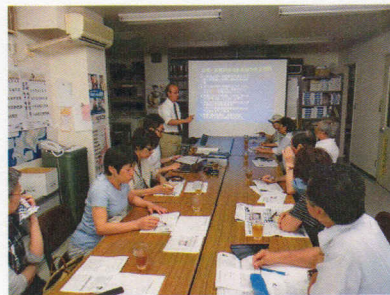
参加者からは「何十年前にも高くて払えないと相談に行ったら、親切に対応してくれてなんとか支払う事ができて助かった。今は大きく変わってビックリした」「北区で分納できて西区に引っ越したら、西区では拒否された」等の実態が出されました。

齊藤氏は「窓口での相談でしっかりと対応してくれる職員もいるが、少なくなっているのが実情。国保に入りたくても入れないという問題もある」と答えました。

声を上げて国保改善の運動を

札幌市では、国保料を滞納している世帯にペナルティとして資格証明書(病院窓口では10割負担)を発行しています。「この事によって滞納者には、病院にかかる権利を奪い、さらに滞納処分が課されている。その事によって病院に行けず、手遅れ死する事例が増えている」と齊藤氏は指摘します。

その上で「必要なのは、保険証をきちんと手渡しして、医療を受けられる状態にして、無理のない納付相談を行う姿勢が大切」と強調。国保料引き下げも一般会計からの繰り入れ等を行えば可能であり、声を上げていく事が重要だと述べました。



▲国保学習会の様子

いのちと健康を守る皆保険制度に

中部民商では、高すぎる国保料の問題を広く学ぼうと、7月7日(月)に学習会を開催しました。講師には、札幌社保協の齊藤浩司事務局長を迎え、国保の制度や高くなる原因等について学び合いました。

民商・国保相談会から

中部民商には6月以降、6人が国保の納付相談に来ています。無理のない分納相談も、南区のようにスムーズに行われている一方で、同じケースでありながら西区では「特別な事は行わない」と相談者の状況を聞くこともしない姿勢が目立ちます。

さらには「分納した場合、滞納が発生するので、財産調査を行う事がある」と相談者を脅す回答も(中央区・豊平区)。「区役所に来て分納の相談を行う中で納付をするのに、なぜ調査が必要か、何のための相談か」と反論しましたが、明確には答えませんでした。

中部民商では、引き続き国保の納付相談を行います。一人で悩まず気軽に相談を。

大企業は法人税「0(ゼロ)」? 国民には消費税増税の負担増

トヨタ自動車は、市場最高益をあげた決算発表で、国の法人税を5年間払っていなかった事を明らかにしました。これは、様々な大企業向け優遇税制によるものです。

また、トヨタ自動車は4月23日付の「日経」に「節約は実は生活を豊かにするのだと気づけば、増税もまた楽しからずやだ」という広告を掲載しました。

消費税の輸出還付金で、自分は消費税を払わずに済む大企業の身勝手な広告です。

政府は、法人税引き下げを明記した「骨太の方針」素案を決定しました。大企業にさらなる減税を進める一方で、赤字企業でも負担する法人事業税の外形標準課税の強化や配偶者控除の廃止・縮小等が検討されています。

安倍自公政権は、来年10月からの消費税率10%への引き上げも年内に決めると言っています。間違った政治に今こそ声を上げましょう。

「民商会費」「商工新聞代」納入のご案内

民商は会員の皆さんが納める会費と商工新聞代のみで運営しています。毎月15日までに納入をお願いしています。合わせて会費を事務所に届けて頂くようご協力をよろしくお願い致します。

宣伝カー募金も集めていますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。